

## 高齢者を対象とした無料の歯科健診を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の病気を予防するために、無料の歯科健診を実施します。

- 実施期間 9月1日(金)～12月31日(日)  
※歯科医療機関の休診日を除く。
- 対象者  
茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方。
  - ①昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれ
  - ②昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれ
  - ③昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれ
 ※対象となる方には、8月下旬に案内を送付します。(施設等入所者を除く。)
- 健診内容  
問診、口腔内の状態の検査や、口腔機能の評価など
- 受診料 無料  
※健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。
- 受診場所  
案内に同封されている「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関。
- 受診方法  
受診を希望する歯科医療機関へ予約し、あらかじめ受診票の問診項目を記入のうえ、受診してください。
- 当日持ち物  
被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシ

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班  
☎029-309-1212

## 大宮運動公園市民球場の改修工事を実施します

工事期間中は球場の利用を休止する(大会等は除く)とともに、施設管理用道路等も一時的な通行止等の制限を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

- 改修期間  
令和5年9月1日(金)～令和6年3月10日(日)(予定)  
※管理用道路等の通行制限は、施設内への案内看板の設置と、市ホームページ等でお知らせしますので、公園内をご利用の際にはご確認をお願いします。

問 文化スポーツ課 スポーツ振興G ☎53-6500

## 平地林や里山林の整備・保全を支援します

市では、森林環境譲与税を活用した「森林環境整備推進事業」により、市内の荒廃した平地林や里山林の間伐などの森林整備を支援します。

お近くに手入れが必要な平地林や里山林などがありましたら、農林振興課までご相談ください。

- 事業名 森林環境整備推進事業
- 内容 植栽、刈払い、整理伐、枝打ちなどの森林整備
- 対象条件
  - ・原則500㎡以上の市内の民有林
  - ・市と森林所有者等で、5年間の森林の皆伐や転用禁止などを定めた維持管理協定が締結されることが確実な区域
  - ・整備後に、森林所有者が適正な維持管理を行うことができること

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問 農林振興課 農林整備G ☎52-1111 内線205

## 市産農畜産物放射性物質測定結果

市内で生産または採取された農畜産物などを対象に行った放射性物質の検査結果を市ホームページで公表しています。



市ホームページ

問 農林振興課 農政G ☎52-1111 内線203

## 土地の埋立て等には許可や届出が必要です

茨城県では、適正な埋立て等をより一層推進するため、条例と規則の一部を改正しました。改正により、今後は市町村の許可を受ける必要が無い5000㎡未満の埋立て等であっても、県への届出が必要となる場合があります。

※公共事業等の一部の例外を除く  
また、県や市町村の許可または届出をした埋立て等を行う際は、土砂等の受け入れを許可する書面の交付・携帯義務が課せられます。

詳しくは、県庁ホームページをご確認ください。



県庁ホームページ

問 茨城県廃棄物規制課不法投棄対策室  
☎029-301-3033